

## 令和6年度第4回岩手県大規模事業評価専門委員会

(開催日時) 令和6年11月19日(火) 10:00~11:40

(開催場所) トーサイクラシックホール岩手(岩手県民会館) 4階 第1会議室

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 議 事

大規模施設整備事業の事前評価について<諮問審議>

- ・岩手県福祉・消費生活関連相談拠点施設(仮称)整備事業(盛岡市)
- ・岩手県立宮古商工高等学校及び岩手県立宮古水産高等学校校舎等新築事業(宮古市)

- 4 閉 会

出席委員

狩野徹専門委員長、山本英和副専門委員長、島田悦作委員、竹内貴弘委員  
濱上邦彦委員、松木佐和子委員、八重樫健太郎委員

欠席委員

松山梨香子委員

### 1 開 会

**○菊池政策企画部政策企画課評価課長** 御案内の時間となりましたので、ただいまから令和6年度第4回岩手県大規模事業評価専門委員会を開会いたします。

私、事務局を担当しております政策企画部政策企画課の菊池でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の委員会でございますが、当初、松山委員御出席ということで資料にも記載させていただいておりますが、急遽御欠席ということで連絡ございましたので、資料の方も訂正いただければと思います。

出席者でございますが、委員総数8名のうち7名の委員に御出席いただいております、半数に達しておりますので、政策等の評価に関する条例第13条第2項の規定によりまして会議が成立することを御報告いたします。

なお、ウェブで御参加の山本委員におかれましては、別用務のため11時頃までの御出席となっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

### 2 挨 拶

**○菊池政策企画部政策企画課評価課長** 開会に当たりまして、狩野専門委員長から御挨拶をお願いいたします。

**○狩野徹専門委員長** おはようございます。早いものでもう仕上げの時期になり始めているのかなと思います。私が委員長になったときは案件が多くて、うまくいかなかったところ。今日の2件の1つは昨年度に基本計画のところで審議したもの、もう一つが今年

度、2回前ぐらいに審議したものです。

それで、今回は基本設計のレベル、ここでいろいろと議論したものを踏まえて設計に入った部分の審議になるかと思えます。基本的には、これまで指摘されたものを取り入れて設計したというところになると思えます。その辺の御議論していただければと思えます。

案件は2件ですけれども、時間も限られていますので、入っていきたいと思えます。挨拶はここまでにさせていただきたいと思えます。今日もよろしくお願いいたします。

**○菊池政策企画部政策企画課評価課長** ありがとうございました。

資料でございますが、お手元にお配りしております資料のうち、各施設の設計図、A3のもの、こちらにつきましてはこの委員会終了後回収させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の審議内容ですが、議事にありますとおり、事前評価2件の諮問審議となっております。

それでは、議事の進行につきましては、条例第12条第2項の規定によりまして狩野専門委員長をお願いいたします。

### 3 議 事

#### 大規模施設整備事業の事前評価について<諮問審議>

・岩手県福祉・消費生活関連相談拠点施設（仮称）整備事業（盛岡市）

**○狩野徹専門委員長** それでは、審議に入っていきます。今事務局から説明がありましたように、本来だと図面は見せていただけない部分があるのですけれども、プライバシーや防犯上の問題がありますので、取扱いの方は慎重にいただければと思えます。終了後に回収するという事です。

それでは早速、大規模施設整備事業の事前評価の諮問審議に入っていきたいと思えます。まず、事務局の方で説明お願いしてよろしいでしょうか。

#### 〔資料No.1～No.3説明〕

**○狩野徹専門委員長** どうもありがとうございました。

ただいまの説明について御意見、御質問をお願いいたします。いかがですか。お願いします。

**○濱上邦彦委員** 御説明ありがとうございました。各機能に関して、すごく拡充していくという良い計画だなというふうに聞かせていただいたのですけれども、それを踏まえてちょっと1点お伺いしたいのですけれども、22ページで延べ床面積の比較の表があったと思うのですけれども、これが現行に比べて計画がどうなっているという比較が載っていると思うのですけれども、福祉総合相談センターに関して見ると、身体障害者更生相談所に関してのみ現行よりも計画が少なくなっているようなのですけれども、これは実績等を踏まえて少し減らしてもよい判断をされたということなのか、それとも面積を減らしても同等の機能を有するような計画になっているのかといった、その辺のことを教えていただけたらと思えます。

**○千葉保健福祉部保健福祉企画室管理課長** ありがとうございます。身体障害者更生相談所の面積でございますけれども、この建物を建てたときには身体障害者更生相談所の機能は、ここで全て実施をしてございましたが、平成 29 年度に矢巾町の岩手医大の近くに療育センターを新しく設置した際、身体障害者更生相談所の機能を一部療育センターの方に移した関係がございまして、今回新しく造る施設につきましては、このような計画にさせていただいたところでございます。

**○濱上邦彦委員** 分かりました。ありがとうございます。

**○狩野徹専門委員長** ありがとうございます。あといかがでしょうか。  
島田委員お願いいたします。

**○島田悦作委員** 県立大学の島田です。今の資料に関連して質問させていただきます。

四、五十年前に比べて利用者が増えたということですかね、社会背景・情勢の変化に伴ってこういったサービスの利用が増えたという状況が資料にも見受けましたが、かなり、何倍にも延べ床面積で見ると増えているということで、いつぐらいからこういう既存の施設や人員では追いつかないような状況になったのかを参考に教えていただければと思います。10 年前とか 20 年前とか。あと、分かる範囲で社会的な背景についても事例を紹介していただければと思います。

**○狩野徹専門委員長** 事務局から説明お願いいたします。

**○千葉保健福祉部保健福祉企画室管理課長** ありがとうございます。児童虐待などの福祉総合相談センターにおける児童相談の件数は、令和 4 年度で大体 2,000 件ほどで、平成 25 年度と比較いたしますと大体約 1.9 倍といったような状況になってございます。

そういった件数がそもそも増えているといった状況や、全国的に社会問題となっている、虐待による児童の死亡事案が発生している背景を踏まえまして、以前は児童福祉司などの職員の配置基準などが法定化されていなかったのですけれども、児童福祉法の改正によりまして、職員配置基準などが明確に定められるようになり、そういった背景等々も踏まえまして、職員数を年々増加してきた状況もございまして、執務室等の狭隘化が進んできたところでございます。

**○島田悦作委員** ありがとうございます。法改正があつてということですよ。そうすると、潜在的にはそういう需要はあった部分もあるのかなというのが推察しますが、児童相談所以外に女性相談もかなり増えているということかと思えます。それから、身体障害者ですとか知的障害者ですとか、このあたりも何か事例ですとか社会情勢が分かるような話を紹介していただけますか。

**○千葉保健福祉部保健福祉企画室管理課長** 女性の方に関しましても、婦人相談所の機能

として、DVを始めとした対応というのは、従前から求められているところではありましたが。昔は婦人相談所の設置根拠は「売春防止法」ということで、売春に関係した女性を保護する施設だったのですが、DVなど、売春とは関係ない女性を保護しなければならないような事案が発生してきている状況を踏まえまして、昨年国が「売春防止法」を、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」として改正し、法律上困難な状態にある女性の保護や支援をするための機能強化と対応の強化というのが求められているといったようなところがございます。

身体障害のところにつきましても、様々なそういった身体障害に係るサービスなどが充実、強化されていく中で、また、障害者の社会参加ということが強く求められている中で、支援の強化と対応を求められている状況もございまして、そういったところの機能の強化は必要だと考えているところがございます。

**○島田悦作委員** ありがとうございます。女性については、女性が抱える問題に関してより広くケアできるようにする法改正があったことが契機で需要が潜在化したということかと思いました。ありがとうございます。

**○狩野徹専門委員長** ありがとうございます。あといかがでしょうか。  
八重樫委員お願いいたします。

**○八重樫健太郎委員** 八重樫と申します。よろしくお願いいたします。

15 ページのパワーポイントの事業の必要性というところで、私の方から2点ほどありまして、まず1点目なのですが、15 ページの丸ポツの1 番目の施設の老朽化によって修繕に多額の費用が発生しますよということなのですが、この記載内容を読む限り、建て替えることによって発生する修繕のこのようなコストというのがなくなるように見えるような見方をしてしまっていて、一方で、建て替え後の事業規模が書かれているページは18 ページになりますか。事業の効率性のところで書かれている計画を見ますと、これは向こう50年ぐらいの規模の中で修繕だったり、改造だったり、長寿命化工事ということで、概算で43億円程度かかるような計画でいきますと、基本的には建て替えしてもしなくても50年ぐらいのスパンで考えると、同じような、むしろちょっと修繕費用というのも同等ぐらいが発生しているのかなというところで、事業の必要性に書いているところのほかの2番目、3番目というのが建て替えることによって解消されるような問題点と同列的に書かれているところにちょっと違和感があったかなと、読んだときにここの書きぶりというのがちょっと違和感があったかなというのがまず1点と、もう一つ関連して18 ページの効率性のところで、制度趣旨からいってB/Cによる評価というものがそぐわないということで、効率性の評価でB/Cは使えませんというのは理解したのですがけれども、例えばこの整備費に係るコストというものが合理的なのかどうかという検討の方法として、同規模の建築物の例えば平米当たりの単価とかコストと、今回計画されている平米単価を比べて過大に高くなっていないとか、そういった面での評価というのも効率性の評価という意味では一つ有効なのかと思います。正直この金額だけでは、合理的な整備費用かどうかというのは判断つかないような感じが正直ありまして、ちょっと御検討いただければありがたいなとい

うところでは。

以上です。

**○狩野徹専門委員長** ありがとうございます。

お願いいたします。

**○千葉保健福祉部保健福祉企画室管理課長** 修繕の関係でございます。18 ページに書かせていただきました大規模改造工事とか長寿命化工事といった費用の積算につきましては、まだ基本設計段階であり、確定的な設備などが決まっているわけではないのですが、県で定めました公共施設個別施設計画策定指針の中長期保全計画表の作成に準じて、積み上げをさせていただいたところでございます。確かに福祉総合相談センターの修繕費用は大体 35 年ぐらいで 3 億円弱で、そんなに掛かっていないのではないかとというのはおっしゃるとおりなのでございますけれども、施設を御覧いただいた方であれば御理解もいただけるかと思っておりますが、通常、予防的に実施する管工事などで、20 年、30 年たったら、大幅なリニューアルではないですが、そういった工事を実施することが望ましいのだと思うのですけれども、漏れた都度、その部分を直すという状況で対応してきたということがございまして、思ったほど掛かっていないと見えるところもあるのかなと考えてございます。正直狭いというのを除きまして、今の建物を、特に福祉総合相談センターの方を大規模修繕して使えるかと言われますと、雨漏りも結構多く、耐震性能の問題などもございまして、今の建物を大規模修繕で延命化させて使うというのも中々難しい状態というところもございまして、新築の形で考えさせていただいたところでございます。

2 番目の御質問の効率性の観点でございますが、数年前に宮古市にあります宮古児童相談所の建て替えをいたしました。こちらは、平屋建てで建て替えをしたのですけれども、去年説明をさせていただきました際の整備費は、その宮古児童相談所の平米単価を今回の新しい建物に置き換えて試算すると、大体 30 億円ぐらいという形で、説明させていただいたところでございます。今回、整備費で 39 億円、諸費用という形で合わせて 41 億円ぐらいというような形で説明をさせていただいてございますけれども、昨今の物価の上昇などを勘案いたしますと、今のところの妥当な金額かなというふうには考えているところではございますが、具体的なところは、申し訳ありません、ちょっとまた説明させていただきます。

**○大場保健福祉部保健福祉企画室特命課長** すみません。少し補足いたします。

工事費の関係でございますけれども、直近の他県の事例といたしまして、秋田県、あと福井県で同じような複合施設を造られている自治体がございます。基本設計に入る前に秋田に視察に行かせていただいております。その際に、実際事業費がどのぐらい掛かるかということも確認いたしましたけれども、実績といたしましては約 19 億円、延べ床面積につきましては資料の 22 ページに秋田、福井の実績を箱囲みで記載させていただいておりますけれども、約 3,000 平米ですので、平米単価は約 64 万 1,000 円でございます。

本県につきましては、昨年度、県有施設の脱炭素化の取組ということで、これから造る施設を ZEB Ready 以上の建物性能にするという方針がございまして、先ほどの秋田の事例

に ZEB Ready の性能を付加するというのであれば、今の事業規模も妥当な線であると判断してございます。

**○八重樫健太郎委員** すみません。どうもありがとうございました。

おそらく資料の作りとして、B/Cに代わるような事業の効率性という観点からの検討という意味で、資料内にそういった視点で、もしあれば今後はありがたいなというところでもございました。ありがとうございました。

**○狩野徹専門委員長** ありがとうございました。あといかがでしょうか。

島田委員、お願いします。

**○島田悦作委員** 県立大学の島田です。今の質問に関連してお聞きします。

今設計段階ということなのですけれども、これから発注していくプロセスの中で、どこに業者に発注するかということこれから考えるのですけれども、ある程度決まっているのかどうか分かりませんが、その辺の段取り、スケジュール感を教えていただけますか。

**○狩野徹専門委員長** お願いいたします。

**○大場保健福祉部保健福祉企画室特命課長** この設計そのものが順調に進んだといたしますと、実際工事の発注は来年度、金額が議会の議決を経る対象案件になってございますので、今のところは12月の定例会への提出を予定してございます。

あと、入札につきましては、所管する部局がございまして、そちらに入札の依頼をいたします。方式につきましては、おそらく一般競争入札になろうかと思っております。

発注に当たっての契約単位につきましては、まだ設計途上でございまして、建築、電気、機械という形で単純に分けるのか、或いはどこかの区分を統合して発注するかは、これからの作業で検討させていただきたいと考えております。

**○狩野徹専門委員長** よろしいでしょうか。

**○島田悦作委員** 分かりました。そうしたら、この算出されている費用というのはどういった根拠を基に試算をされているのか、もう少し詳しく教えていただけますか。

**○大場保健福祉部保健福祉企画室特命課長** この概算の事業費につきましては、現在担当している設計事務所でも様々な設計を担当した過去の実績等ございますので、今回建てようとしている建物の仕様等を、これまで設計事務所が所管してきた事例等を基に平米単価で単純に積み上げたものになっております。

正直細かい部分の仕様が固まり切っていない状況で、内装材をどうするか、外の躯体、部材をどうするかという検討まで至っていませんので、設計事務所の実績、これまでの施工実績に基づく平米単価で積み上げている部分もございます。

あとは、細かい部分で設置しようとしている設備等につきましては、業者等の見積りな

どを参考に積み上げているものでございます。

**○島田悦作委員** ありがとうございます。そうすると、設計事務所のさじ加減なのか裁量なのか、ちょっとその辺がよく分からないところがあるので、もう少し可能な範囲でいっていいのでしょうか、根拠を提示してもらおうと客観的な評価もよりしやすくなるかなと思います。ちなみに、この設計事務所というのは、いつも同じ業者というか設計事務所なのですか、それともいくつか選択肢の中の一つなのですか。

**○大場保健福祉部保健福祉企画室特命課長** 今回受注していただいている設計事務所は、入札で落札された業者ですので、どこの業者をということ指定したものではございません。

そして、これまで付き合いがあるかというお話なのですけれども、我々保健福祉部ですと頻りに建物の発注をするような部局でもございませぬので、今回受注した業者とつながりがあるかどうかという部分になると、今回巡り合わせでこの設計事務所とお付き合いさせていただいているということでございます。

**○島田悦作委員** 分かりました。ありがとうございます。

**○狩野徹専門委員長** ありがとうございます。あといかがでしょうか。

では、私の方から。今、設計事務所から具体的に図面が出てきているのですけれども、これはそれぞれの入る事業所だったり、担当部署とやり取りしてここまでできた図面という解釈でよろしいでしょうか。

というのは、複合すると玄関の数が多くて、セキュリティーも大事なわけけれども、動線が何か閉じている部分が少しあって、せっかく合築したメリットが生きていない部分もあるように思えるのですが、プライバシーのことや保護をしないといけない部分があるので、例えば、児童相談所の一時保護の部分は、他から入れないようにしなければいけないわけですね。だけれども、こうやって合築することでの合理性みたいなことがあったので、もっと共有したり、通り抜けるような動線なども細かく検討して進んでいるのでしょうか。その確認です。

**○千葉保健福祉部保健福祉企画室管理課長** それでは、A3の部屋の配置図の方を御用意いただければと思います。今回設計に当たりまして、色で枠囲みさせていただいておりますけれども、今委員長からお話しいただきましたとおり、ちょっと出入口が多いという印象を多分お持ちいただいたかと思うのですが、一般の方が出入りする場所といたしましては、図面の来所者動線だけを想定しているところでございます。

児童相談所の一時保護所に関係する人の出入りをする部分につきましては、2か所という形になってございます。2か所用意させていただいているのは、感染症で隔離する必要がある方が出たときのためでございますし、女性相談支援センターにつきましても、一般の方と動線が被ることがないように、入口を別途設けさせていただいているというような形になってございます。

出入口が多い形になりますけれども、必要最低限で設けさせていただいているというふうに考えているところでございます。

**○狩野徹専門委員長** その辺は、ちゃんと意見を出し合いながら進めているということであれば問題ないかなと思ったので、その確認をさせていただきました。

あと、時間の関係で、山本先生、いかがでしょうか、何かあれば。

**○山本英和副専門委員長** すみませんが、ちょっとそろそろ時間なので、建物のZEB化を考えているということを御説明されて、かつ後半の方で市街地景観区域ということもこの敷地はあると思うのですけれども、おそらくZEB化とかでゼロエネルギーを考えると、場合によっては太陽光パネルが山のように設置されるなんていうことにもなりかねないと思うのですが、その辺のパース図みたいなのとかがまだ出ていないので、そこら辺もし検討されていれば、途中経過だけでも教えていただければと思います。

**○千葉保健福祉部保健福祉企画室管理課長** 太陽光発電設備を設置することは想定してございますが、そこまでの具体的なパース図といったようなものは、まだこれからといったような状況でございます。

**○山本英和副専門委員長** 市街地景観区域で、例えば太陽光パネルが大量に置かれている場合には、違反するとかそういうことはないのですか。

**○千葉保健福祉部保健福祉企画室管理課長** そのところは、当然そういった規制といった部分も含め確認した上での設計という形になりますので、規制なりに抵触しないような形での設計を設計業者の方と調整してまいりたいと考えてございます。

**○山本英和副専門委員長** 分かりました。では、その辺よろしくお願いします。

すみません、そろそろ時間なので、申し訳ないですけれども、退席させてください。お願いします。今日はありがとうございました。

**○狩野徹専門委員長** 先にお話しいただければよかったです。すみません。ぎりぎりのところになってしまいました。ありがとうございました。

あといかがですか。

**○竹内貴弘委員** もし分かれば簡単に、22ページの2つのセンターが統合して効率的に見えるのですけれども、県民生活センターが大幅に、8割減っているということで、これは増える方の福祉総合相談センターの方は、秋田の例とか福井の例があるのですけれども、県民生活センターは他の県もこれくらい減るようなものなのかという単純な質問なのですけれども、もし分かれば教えてください。

**○狩野徹専門委員長** お願いします。

**○大場保健福祉部保健福祉企画室特命課長** 先ほど福祉総合相談センターの方では、秋田に視察させていただいたとお話ししました。立ち寄りはしませんでした。秋田県の県民生活センターは、本県ですとアイーナのような施設の中に相談機能を設置してございます。規模的には、今回設置する設備と大体同じような、事務室、相談室、会議するスペースが若干あるというような状況でございます。

他の自治体の全てを確認したわけではございませんけれども、世の中の情勢の変化によって、おそらく都道府県が設置する消費生活関連のセンターというのは、大体このくらいの規模なのかなと考えております。

**○竹内貴弘委員** 分かりました。ありがとうございます。

**○狩野徹専門委員長** あとよろしいでしょうか。

お願いします。

**○松木佐和子委員** 計画段階でも少し伺ったかなと思ったのですが、女性相談支援センターということで、基本的に保護とかも女性を想定して作られていると思うのですが、男性の相談というのが無かったのかとか、男性の一時保護というのが必要な事例は無かったのかとか、もしあった場合に男性でも利用できるような形にはなっているかというところをお聞かせください。

**○狩野徹専門委員長** 確かに制度的には女性のためのということだけれども、世の中今、男性の相談も当然あるので、そこはここで対応するのか、別なものなのかあるかと思いますが、いかがでしょうか。

**○千葉保健福祉部保健福祉企画室管理課長** 男性を対象というようなお話でございましたけれども、根拠法令が昔は「売春防止法」でございますし、今は「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」になってございまして、基本的には女性を対象とした施設となっております。従いまして、機関の性格上、男性を対象として考えていないというところでございます。

**○松木佐和子委員** 事例として、男性を一時保護しなければいけないような状況というのは、今まで無かったという考えでよろしいですか。

**○千葉保健福祉部保健福祉企画室管理課長** こちらの機関で対応したというのは、まず無いかと思えます。ただ、警察の方に相談している事例はあったのかもしれませんが、具体的な事例までは承知はしていないところでございます。

**○松木佐和子委員** であれば、女性というふうなことでいいと思うのですが、他に男性が相談できる場所というのを明確に警察以外の場所で準備しなくていいのかどうかと

いうところも、ここではなくてもいいかもしれないのですけれども、そういうのは別にあるものなのか、それは警察にお願いしますという形になっているのでしょうか。

**○千葉保健福祉部保健福祉企画室管理課長** 暴力とか、そういったことになると、警察というような話かなと思うのですけれども、それ以外の例えば生活に関することという形であれば、これは男女問わず、市町村を始め、県の福祉の窓口であったりとか、それ以外のところであれば、男女共同参画センターといった所にも相談員の方がいらっしゃるもしていますので、そちらの方で相談していただくような形に今はなっているのかなと考えております。

**○松木佐和子委員** なかなか見かけ上、相談できるチョイスがないなというふうに多分見えてしまうと思うので、そこは丁寧に説明していく必要があるかなというふうにちょっと感じていました。

あと、すみません。女性の一時保護所が結構、児童保護所の方はとても部屋数も多くて個室になっているのですけれども、女性の方が相部屋という形で比較的広いスペースが少ないかなというのがあると思うのですけれども、いろんな事情で、プライバシーの関係とかで、同じ女性同士であっても小部屋をもっと増やした方がいいのではないかと、そこら辺のニーズというのは、これまでの事例でこういうふうに決めているのかもしれないのですけれども、相部屋が多いということに関しては、特に問題はないのかなとちょっと感じたのですけれども。

**○千葉保健福祉部保健福祉企画室管理課長** 相部屋という形で書かせていただいておりますけれども、基本的に合わせて5部屋ございますが、例えばこれが2人か3人しか保護していないときにあえて相部屋にするかという、運用上そういうことはせずに、基本的には1世帯、お母さんとお子さんが同じ部屋というのを除いては、基本的には一人一人の方に1部屋という運用を、これは児童相談所の一時保護所もそうですけれども、そのような形で実際の運用は考えているところでございます。現在の運用からすると、あまり想定はし難いのですけれども、万が一、どうしても一時保護所がいっぱいになるときに、やむを得ずというのは全くないとは言えませんが、部屋に余裕があるのにあえて相部屋にするという運用は、基本的には考えていないところでございます。

**○松木佐和子委員** 分かりました。ありがとうございます。

**○狩野徹専門委員長** ありがとうございます。あといかがでしょうか。  
お願いします。

**○濱上邦彦委員** すみません、今ちょうど一時保護所の話が出ていたので、お伺いしたいのですけれども、児童相談所の方の1人当たりの居室面積が国の基準を満たしていないというようなお話だったので、これを満たすための計画になっていると思うのですけれども、現状これが1人当たり4.95平米に対してどれくらい満たしていないのか、そ

れをどれぐらい広げるような形に計画されているのかというのがもし分かれば教えてください。

**○狩野徹専門委員長** お願いいたします。

**○大場保健福祉部保健福祉企画室特命課長** 今の児童相談所の一時保護所の現状をお話ししますと、定員 20 名で 5 部屋、要は 4 人相部屋という形になっております。ぎゅうぎゅう詰めで運用していることはないのですけれども、今の物理的なものとしてお話ししますとそうになっています。そうすると、今の居室の面積でございますけれども、一番大きいところで約 15 平米です。これを 4 で割りますと、4.95 平米を満たしていない状況です。

現施設の運用は、規定に抵触しないような形になっているかと思えますけれども、これから建てる建物につきましては当然基準を遵守する形になりますので、新施設の計画は個人の居室ですと 7.8 平米、約 4.5 畳くらいということで 1 人当たり 4.95 平米をクリアしているという形になっております。

**○濱上邦彦委員** 分かりました。ありがとうございました。

**○狩野徹専門委員長** ありがとうございました。

はい。

**○島田悦作委員** 県立大学の島田です。財源として、12 ページですか、整備事業費と収支計画、(7) 番のところに記載されていて、国庫支出金が 185 百万円と、県債が 3,474 百万円ということで、かなりウェイトが大きいですね。この県債ですけれども、今設計段階ということなのですが、発行するタイミングも、一部発行されていますか、まず設計事務所に払う予算というのを確保されているのかなと、あまりスケジュール感が分からないので確認させていただきたいと思うのですけれども、これ必要に応じて発行していくのか、段階的に発行していくのか、それとも一括してもう既に発行されているのかということの確認です。

それから、金利が高騰してしまっていて、特に長期債については。地方債についてはあまり詳しくないのですけれども、国債、長期債の金利が 1%水準まで上がっている中で、今後どうなるのかということも注視していかないといけないと思うのですが、その辺についてどのように見られて、試算されているのか。既に発行されている分の金利がどの程度になっているのかということについて教えていただければ。もちろん交付税措置率が 50%ということなのですが、そういうことも踏まえて確認させてください。

**○狩野徹専門委員長** お願いいたします。

**○大場保健福祉部保健福祉企画室特命課長** 今回この事業で活用しようとしております起債といいますのは、国の公共施設等適正管理推進事業の、複合化・集約化というメニューであり、2つの施設を1つにすることに活用できる起債というふうな形になっておりま

す。起債につきましては、一旦総事業費をはじいた上で、年度ごとに区切って、いただいた許可の中で出来高に応じて分けていくという形でございます。

あと、金利の話もございましたけれども、実際地方債の借入れ等を実施するのは、各事業課ではなく、総務部の財政課が実際借入れの方を担当いたしますので、実際この事業に当たっている地方債がどういった金融機関から借入れをして、どういった金利で動いているかとなると、我々の方では把握できていないのですが、県の財政見通し等では、金利1%という形で試算することもあるのかなと思っております。

先生の「どういった形で試算されているのか」という問いには、明確にお答えできていないのですけれども、一般的な話といたしますとそういった状況でございます。

**○島田悦作委員** もちろん借りてもらえる金融機関に依存するものだと思うのですけれども。スケジュールについては分かりました。

**○千葉保健福祉部保健福祉企画室管理課長** 実際の借入れにつきましては、この事業単独の分で借入れをするというよりは、先ほど特命課長の方からも説明いたしましたけれども、県の全体の資金繰りの状況を見て、他の借入れ事業の部分等含めまして起債をする、借入れをするというふうな形でございますので、御理解いただければありがたいです。

**○狩野徹専門委員長** よろしいでしょうか。

**○島田悦作委員** ありがとうございます。

**○狩野徹専門委員長** もう一件案件がありますので、この案件はこのくらいでよろしいでしょうか。あと、どうしてもということがありましたら、事務局の方に問合せいただければと思います。皆様、御意見ありがとうございます。

どうもありがとうございました。

**・岩手県立宮古商工高等学校及び岩手県立宮古水産高等学校校舎等新築事業（宮古市）**

**○狩野徹専門委員長** では続いて、岩手県立宮古商工高等学校及び岩手県立宮古水産高等学校校舎等新築事業の説明をお願いいたします。

**〔資料No.3 説明〕**

**○狩野徹専門委員長** ありがとうございました。

ただいまの説明について御質問、御意見をお願いいたします。

八重樫委員、お願いいたします。

**○八重樫健太郎委員** 八重樫と申します。私から1点だけ。パワーポイントの資料の全体の資料でいくと92ページの効率性のところで、こちらの学校のところについてはB/Cされないというところではあるかと思うのですが、合築されたときと分離されたときの比較されているというところで、非常に分かりやすいなというところであるのですけれども、



お願いします。

**○松木佐和子委員** ちょっと建物のことは詳しくないので、妥当な質問ではないかもしれませんが、平面図で見て、2階平面図で太陽光パネルがあるところ、これは立体の図面で見ると2階までの建物で、3階、4階はない、ちょっと出っ張ったというか、その部分に太陽光パネルを付けるということだと思えるのですが、方角によっても太陽がどういうふうに通るかによっても違うと思うのですが、階層の低いところに設置するので、影になる時間帯が多くなったりしない、あまり効率的でなかったりしないのかなとか、あと一番高いところは室外機とか色々つける関係で付けられないのかもしれないのですが、一番上の屋上に太陽光パネルを付けられなかった理由というのがあったら教えてください。

**○狩野徹専門委員長** お願いします。

**○佐々木教育委員会事務局教育企画室学校施設課長** ちょうど1階平面図を御覧いただくと、下のところに機械実習室の屋根部分ということになりますけれども、ちょうど方角とすれば南面になっておりますので、よく日の当たる場所というところは、当然ながらそういうことは検討して付けたものでございます。

それから、屋上に設置してもというお話でございましたが、ちょっとやはり費用の関係もあって、このぐらいの枚数が妥当だろうということで、面積を有効に使うということで2階のこの部分に設置をしたものでございます。

**○松木佐和子委員** これぐらいのパネルで供給できる電気は、東北電力に売るという形ですか、それとも校内で使うという形になるのですか。

**○佐々木教育委員会事務局教育企画室学校施設課長** なかなか学校の電気を電力会社に売電するという事は今やっておりませんので、校内で使用する電力ということになりますが、学校で使用する電力というのは相当な電気ですので、全て太陽光で賄うとした場合は相当なパネルが必要となりますので、一部を学校の電気に使用するという事を想定しております。

**○松木佐和子委員** 何割、もう本当に微々たるものという形なのですか。

**○佐々木教育委員会事務局教育企画室学校施設課長** そうですね。ちょっと数字までは算出しておりませんが。

**○狩野徹専門委員長** よろしいでしょうか。あといかがでしょうか。  
島田委員お願いします。

**○島田悦作委員** 今の質問に関連して教えてもらいたいのですが、太陽光パネル、

結構高額かなと思っているのですが、最近はやインフレもありますし、それに対する費用対効果はどういう試算だったか教えていただけますか。

**○佐々木教育委員会事務局教育企画室学校施設課長** なかなかこの枚数での費用対効果というのは算出が難しいので、出しておりませんが、先ほどの保健福祉部からのお話にもあったとおり、県でこれから整備する建物については脱炭素化を図っていくということで、やはり太陽光パネルは必須だろうということで設計を進めてまいりました。

すみません。データについては、試算しておりませんので、御了承いただければと思います。

**○島田悦作委員** 分かりました。

**○狩野徹専門委員長** よろしいでしょうか。あといかがでしょうか。

お願いします。

**○濱上邦彦委員** すみません。資料の 96 ページですか、図書室のことをちょっと教えていただきたいのですが、各高校の図書室の面積に比べ、新築の図書室が少し面積が小さいように思うのですが、各高校の専門に関わる蔵書があると思うのですが、そういったものを全て貯蔵できるような計画ということなのでしょうか。

**○狩野徹専門委員長** お願いします。

**○佐々木教育委員会事務局教育企画室学校施設課長** この辺につきましても、学校とよく相談しながら面積については決めてきましたが、やはり生徒数も減少しておりますし、あとは現有の著書が十分に配置できるということで、その辺は計画しております。

**○濱上邦彦委員** 分かりました。ありがとうございます。

**○狩野徹専門委員長** ありがとうございます。あといかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

「はい」の声

**○狩野徹専門委員長** ありがとうございます。

基本的には、大きな問題はなかったかなと思います。このままの内容で進めていただければいいのかなと思います。どうもありがとうございました。

以上で本日予定していた議事の事前評価の審議の方は終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

そうしましたら、事務局の方で何か他にあるのでしょうか。特に無ければ、これで進行を終了させていただいて、事務局の方にお返しいたします。

#### 4 閉 会

○菊池政策企画部政策企画課評価課長 今日では御審議ありがとうございました。

次回の専門委員会につきましては、来年1月8日水曜日の午後、会場変わらしてエスポワールいわてでの開催を予定してございます。よろしく願いいたします。

また、開会の際にも申し上げましたが、各施設の設計図でございますが、お持ち帰りにならずに、そのまま机上に置いたままということをお願いしたいと思います。

それでは、以上をもちまして本日の専門委員会を終了いたします。皆様、どうもありがとうございました。